

コーポレート・ガバナンスに関する 基本的な考え方



コーポレート・ガバナンス
<https://www.tohoku-epco.co.jp/ir/policy/governance/index.html>

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方および具体的な取り組みを示すものとして、取締役会決議により基本方針を定めています。

当社は、東北電力グループ中長期ビジョン「よりそうnext」で掲げた「地域社会との共栄」の経営理念と「より、そう、ちから。」のグループスローガンのもと、ステークホルダーとの対話を重ねながら、お客さまと地域によりそい、エネルギーを中心としたサービスの提供等を通じてスマート社会の実現に取り組むことで、社会の持続的な発展とともに成長することを目指していくこととしています。

この方向性のもと、事業運営を適正に遂行していくために、企業倫理・法令遵守の徹底、誠実かつ公正で透明性のある事業運営の推進、内部統制およびリスクマネジメントの充実など、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要課題の一つであるとの認識に立ち、ステークホルダーの期待に応えていくため、経営の機動性、健全性、透明性を高めるなど、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた取り組みを進めていきます。

① 株主の権利・平等性の確保

当社は、株主の皆さまの権利および平等性が実質的に確保されるよう、法令に基づき適切に対処するとともに、少数株主や外国人株主の皆さまにも十分に配慮し、その権利を適切に行使することができる環境の整備を進めていきます。

② 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、安全の確保、環境への配慮、企業倫理・法令遵守を基盤に、様々なステークホルダーとの双方向のコミュニケーションを通じた活動を重視し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

③ 適切な情報開示と透明性の確保

(1)当社は、法令に基づく情報の開示を適切に行うとともに、株主や投資家の皆さまをはじめとするステークホルダーが必要とする情報について、代表取締役による会見や、必要

に応じて開催する説明会の実施に加え、当社ホームページや各種媒体等を通じて、正確で有用性の高い情報を適時適切に開示します。

(2)当社は、会社法および金融商品取引法その他法令、ならびに当社「ディスクロージャーポリシー」等に従い、公正、詳細、かつ平易な方法によって、財務情報および非財務情報等を開示します。

(3)当社は、情報開示に際しては、開示書類のうち必要とされるものについて、英語での情報開示にも努めていきます。

④ 取締役会等の責務

(1)取締役会は、株主の皆さまに対する受託者責任・説明責任を踏まえ、独立社外取締役による客観的・中立的かつ多様な視点を取り入れながら、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、役割・責務を果たしていきます。また、取締役会は、社外取締役による問題提起を含め、自由闊達で建設的な議論・意見交換ができる場となるようにその気風の醸成に努めていきます。

(2)監査等委員会は、会社の監督機能の一翼を担い、かつ、株主の皆さまの負託を受けて代表取締役その他の業務執行取締役の職務の執行を監査する法定の独立の機関として、その職務を適正に執行することにより、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する責務を負います。



関連 > 内部統制、コーポレート・ガバナンス模式図 > P59

⑤ 株主との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、株主総会以外の場においても、株主の皆さまとの対話の場を設けるとともに、取締役・経営陣幹部は、当社を取り巻く経営環境や、当社の取り組みに対する理解が得られるよう経営方針等を分かりやすく説明するよう努め、株主の皆さまとの建設的な対話の促進に取り組んでまいります。



関連 > 株主・投資家とのコミュニケーション > P68

イントロダクション

トップメッセージ
 目次

サステナビリティ

サステナビリティへの取り組み
 サステナビリティ重要課題
 (マテリアリティ)
 ステークホルダーエンゲージメント
 パートナーシップ・社外からの評価等

環境

環境経営
 気候変動対策
 TCFD提言に基づく開示
 温室効果ガス排出実績
 環境保全・循環型社会形成
 水資源への配慮
 生物多様性への配慮
 地域社会とのコミュニケーション

社会

顧客への責任
 取引先のみならずとの
 コミュニケーション
 人権の尊重
 ダイバーシティ、エクイティ
 & インクルージョン
 ワーク・ライフ・バランス
 人財の確保と育成
 安全
 健康経営
 地域への貢献

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス
 リスクマネジメント
 情報セキュリティ
 コンプライアンス

パフォーマンスデータ

パフォーマンスデータ

内部統制、 コーポレート・ガバナンス模式図(東北電力(株))

1 取締役会

取締役会は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有する社外取締役7名を含む15名で構成され、原則として毎月1回開催し、経営に関する重要な計画をはじめ、当社の業務執行の重要事項を決定するとともに、取締役からの業務執行状況の報告および取締役の職務の執行について相互に監督しています。

また、取締役会決議により重要な業務執行の決定の一部を取締役会から取締役委任するとともに、社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員(あわせて役付執行役員という)が業務執行を担う体制としています。

2 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、指名委員会に相当する任意の委員会および報酬委員会に相当する任意の委員会の双方の機能を担う「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。

同委員会は、指名・報酬に関する客観性・適時性・透明性を確保するため、構成員の過半数を独立社外取締役とし、かつ独立社外取締役が委員長を務めることを基本とし、取締役会から取締役等の指名・報酬に関する諮問を受けて審議・答申を行っております。

現在は、社内取締役2名(代表取締役会長 増子次郎、代表取締役社長 樋口康二郎)および独立社外取締役4名(監査等委員でない取締役 上條努氏、同川野邊修氏、同永井幹人氏、監査等委員である取締役 宮原育子氏)で構成しております。

3 経営会議

役付執行役員により構成される経営会議を原則として毎週開催し、取締役会で定められた経営の基本方針に基づき、全般的な業務運営の方針および計画ならびに重要な業務の執行について、協議しています。

さらに、カンパニー制を導入し、「発電カンパニー」「販売カンパニー」「再生可能エネルギーカンパニー」「原子力本部」「ビジネスサポート本部」の各カンパニー・本部により、自律的な業務の展開を図るなど、適正かつ効率的な業務プロセスの構築を推進しています。

4 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員4名のうち3名を社外監査等委員としており、経営監視機能の客観性および中立性を確保しています。また、経営会議等重要な会議への出席、業務執行部門からの職務執行状況の聴取、事業所への往査、内部監査部門との連携等を日常的に実施することにより、監査・監督機能の実効性を高めるため、常勤の監査等委員1名を選定しています。監査等委員会は、原則として毎月開催するほか、必要に応じて随時開催しており、監査・監督を担う機関として必要事項の審議・報告を行っています。

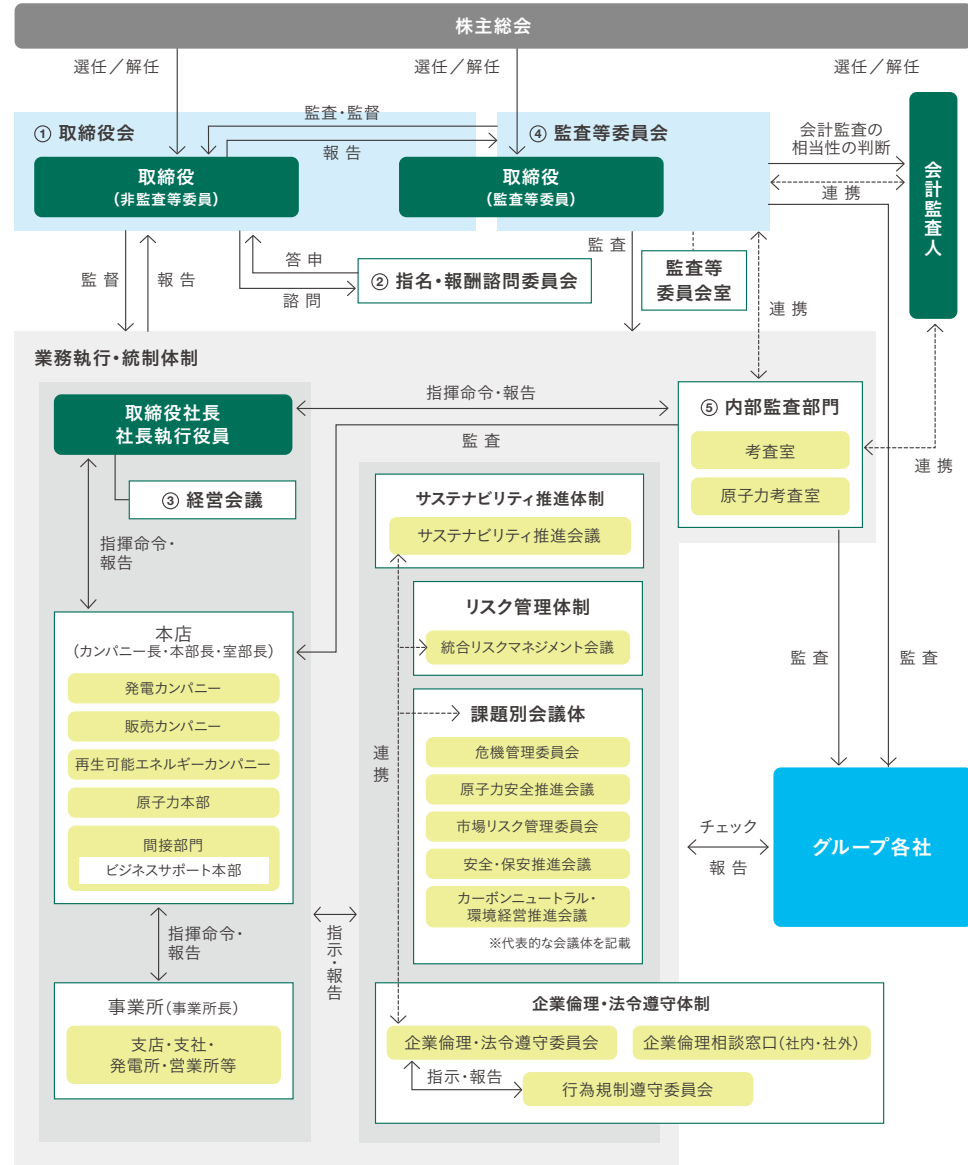
常勤の監査等委員は、取締役会のほか、経営会議等重要な会議に出席するとともに、業務執行部門からの職務執行状況の聴取や重要な書類の閲覧、事業所における業務および財産の状況の調査等を実施し、取締役の職務の執行および内部統制システムの整備・運用状況などに関する監査の充実を努めています。また、代表取締役との懇談会への出席のほか、内部監査部門および会計監査人と定期的に情報交換などを行うとともに、関係会社監査役との連携を強化するなど、監査効果を一層高めるよう努めています。特に、内部監査部門および会計監査人との連携の強化に関しては、常勤監査等委員、内部監査担当役員、会計監査人が一堂に会する三様監査合同会議を開催しています。さらに監査活動で得られた情報を適宜、社外監査等委員に情報提供するなど、社外監査等委員とも十分な連携を図っています。

社外監査等委員は、取締役会のほか、代表取締役との懇談会に出席し、それぞれの豊富な経験などを踏まえて幅広い観点から忌憚のない質問や意見を述べるとともに、事業所等を訪問し業務状況の調査を実施しています。そのほか、宮原監査等委員は、任意の委員会である「指名・報酬諮問委員会」に委員として出席しています。

なお、監査等委員会の職務を補助すべき職責を担う監査等特命役員を設置するとともに、監査等委員会の職務を補助するための専任組織として、監査等委員会室を設置しています。

5 内部監査部門

当社は、審査室が業務全般にわたり、組織制度や管理体制の有効性・妥当性、業務運営の経済性・効率性や設備保安活動の有効性・効率性等に係る内部監査などを実施し、原子力審査室が原子力発電の安全性の確保と信頼性向上に係る内部監査を実施しています。内部監査は、当社、子会社および主要関連会社からの聞き取り、書類の調査および現場確認などの方法により実施しています。内部監査結果は、社長執行役員、経営会議および取締役会に報告するとともに、改善を要する問題点等について、関係部門に改善を促しております。また、監査等委員会へは四半期毎に内部監査結果を報告しているほか、内部監査担当役員、常勤監査等委員および会計監査人が一堂に会する三様監査合同会議を年2回開催するなど、監査等委員会および会計監査人と相互に連携・協力し、内部監査の実効性の向上に努めております。なお、内部監査部門は各執行機関より独立し、審査室および原子力審査室は社長執行役員に直属した組織形態となっています。



イントロダクション

トップメッセージ
目次

サステナビリティ

サステナビリティへの取り組み
サステナビリティ重要課題
(マテリアリティ)
ステークホルダーエンゲージメント
パートナーシップ・社外からの評価等

環境

環境経営
気候変動対策
TCFD提言に基づく開示
温室効果ガス排出実績
環境保全・循環型社会形成
水資源への配慮
生物多様性への配慮
地域社会とのコミュニケーション

社会

顧客への責任
取引先のみならずとの
コミュニケーション
人権の尊重
ダイバーシティ、エクイティ
&インクルージョン
ワーク・ライフ・バランス
人材の確保と育成
安全
健康経営
地域への貢献

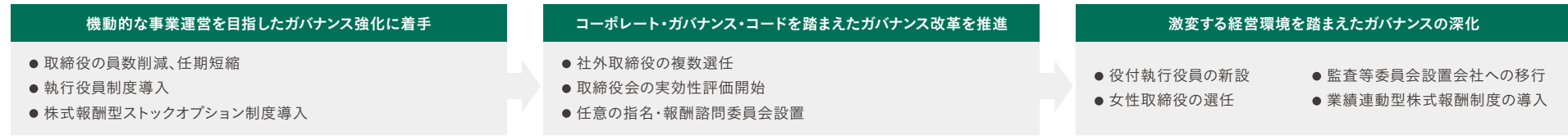
ガバナンス

コーポレート・ガバナンス
リスクマネジメント
情報セキュリティ
コンプライアンス

パフォーマンスデータ

パフォーマンスデータ

コーポレート・ガバナンス体制の変遷



	2005年4月～2015年3月	2015年4月～2018年3月	2018年4月～					
統治体制	● 監査役会設置会社	● 監査役会設置会社	2018年6月 ● 監査等委員会設置会社へ移行					
委員会		2017年1月 ● 任意の指名・報酬諮問委員会を設置 (社内2名、社外2名)	2018年6月 ● 指名・報酬諮問委員会の社外委員を増員(社内2名、社外4名) 2020年1月 ● 指名・報酬諮問委員会の委員長として社外取締役を選定					
取締役会議長	● 取締役会長	● 取締役会長	● 取締役会長					
監督と執行の分離	2005年6月 ● 執行役員制度導入 ● 定款上の取締役員数を25名以内から18名以内に削減		2018年4月 ● 役付執行役員の新設 2018年6月 ● 取締役会から取締役へ権限の一部を委任 2020年4月 ● 取締役会から取締役への権限委任範囲のさらなる拡大					
役員指名	2007年6月 ● 取締役の任期を2年から1年に短縮	2015年11月 ● 社外取締役の独立性判断基準を制定 ● 取締役指名の方針を制定	2020年11月 ● 取締役に求められる能力資質を明確化					
役員報酬	2007年6月 ● 役員退職慰労金の廃止 2010年6月 ● 株式報酬型ストックオプション制度導入	2015年11月 ● 取締役の報酬決定の方針を制定	2020年6月 ● 業績連動型株式報酬制度の導入 ● 株式報酬型ストックオプション制度廃止					
取締役会の実効性評価		2016年2月 ● 取締役会の実効性評価を開始 (アンケート形式)						
コーポレート・ガバナンスに関する基本方針		2015年11月 ● 制定	2020年3月 ● 「コーポレート・ガバナンス基本方針」策定					
社外取締役 (□ は取締役員数に対する社外取締役の比率)		2013年6月～ 1名 □ 6%	2016年6月～ 2名 □ 13%	2018年6月～ 6名 □ 35% 監査等委員3名	2019年6月～ 6名 □ 35% 監査等委員3名(うち女性1名)	2020年6月～ 6名 □ 40% 監査等委員3名(うち女性1名)	2021年6月～ 7名 □ 44% 監査等委員3名(うち女性2名)	2023年4月～ 7名 □ 47% 監査等委員3名(うち女性2名)
社外監査役		3名						

イントロダクション

トップメッセージ
目次

サステナビリティ

サステナビリティへの取り組み
サステナビリティ重要課題
(マテリアリティ)
ステークホルダーエンゲージメント
パートナーシップ・社外からの評価等

環境

環境経営
気候変動対策
TCFD提言に基づく開示
温室効果ガス排出実績
環境保全・循環型社会形成
水資源への配慮
生物多様性への配慮
地域社会とのコミュニケーション

社会

顧客への責任
取引先のみならずとの
コミュニケーション
人権の尊重
ダイバーシティ、エクイティ
&インクルージョン
ワーク・ライフ・バランス
人財の確保と育成
安全
健康経営
地域への貢献

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス
リスクマネジメント
情報セキュリティ
コンプライアンス

パフォーマンスデータ

パフォーマンスデータ

取締役会が経営陣幹部の選解任と取締役候補の指名を行うにあたっての方針と手続

当社は、地域とともに成長し、地域に必要な不可欠な東北電力グループであり続けるために、将来のさまざまな経営環境の変化に能動的に適応し、ステークホルダーとの対話を重ねながら、当社としての独自の価値を地域とともに創り上げる経営を目指していくこととしています。この方向性のもとで事業運営を適正に遂行していくため、取締役の指名・解任を行うにあたっての方針および手続を以下のとおりとしています。

方針

- 取締役会は、電気事業を営む会社に求められる実効性ある経営体制を構築することおよび実質的な議論や業務執行に対するモニタリング機能を確保するために必要かつ適切な人数で構成することを基本とし、その員数は定款に定める18名以内の適切な人数とする。
- 取締役の選定および解任にあたり、複数の独立社外取締役を含む指名・報酬諮問委員会において審議し、客観性・適時性・透明性を確保する。
- 社内取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を除く。）は、東北電力グループ中長期ビジョン「よりそうnext」の実現に向けて、
 - 先見のビジョンや創造的ビジネスモデルを構想し、組織を牽引する「構想力」
 - 知識・経験やプリンシプルに基づき、自らの責任のもと意思決定を行う「決断力」
 - 社内外の叡智と資源を結集させ積極果敢に挑戦し、粘り強く目標を達成する「完遂力」
 - 鋭い感覚でビジネスチャンスを発掘するとともに、リスクの兆候を見逃さない「感知力」
 - 高い道徳観と公益事業を担う強い使命感を併せ持つ「高潔性」
 を有する者で、専門性が高く幅広い業務領域を有するという電気事業の特性等を踏まえた技術的な専門性や豊富な業務経験、電気事業の経営全般に関する知見、ならびに新たな事業分野に関する知見など、専門分野等のバランスを考慮して、各分野に精通した者の中から選定する。
- 社外取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を除く。）は、企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い識見を基に、取締役会での適切な意思決定および経営監督の実現を図ることができるかどうかを重視して選定する。
- 監査等委員である取締役候補者は、経験や識見を活かし監査等委員としての職務を適正に遂行し、取締役の職務執行の監査・監督ができるかどうかを重視して選定する。このほか、監査等委員である社外取締役候補者は、客観的かつ中立的な監査・監督ができるかどうかを重視して選定する。
- 社外取締役候補者の独立性の有無は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」に照らし、判断する。

手続

- 上記の方針等を踏まえ、より客観性・適時性・透明性を確保する観点から、複数の独立社外取締役を含み、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会の決議により決定する。また、監査等委員である取締役候補者については、取締役会付議の前に、監査等委員会の同意を得る。なお、監査等委員会は、取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を除く。）の選任について、監査等委員会としての意見を決定のうえ、株主総会でその意見を述べることができる。

取締役の報酬を決定するにあたっての方針と手続

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬を決定するにあたっての方針および手続を以下のとおりとしています。

方針

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、東北電力グループ中長期ビジョン「よりそうnext」の実現に向けて、報酬と業績および株式価値との連動性をより明確にすることにより、取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意欲を高めることを目的として、以下の方針により決定する。

- 報酬体系は、固定報酬、短期業績連動報酬および中長期業績連動報酬で構成し、報酬額の水準は、当社の業績や経営環境等を勘案し、他の上場企業の報酬水準も参考に、役職ごとに決定する。
- 固定報酬、短期業績連動報酬および中長期業績連動報酬の報酬全体に占める支給割合は、業績向上のインセンティブ付与の観点から、目標達成時において、それぞれ7割程度、1割程度および2割程度とする。
- 固定報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、年額を決定し、金銭をもって月次で支給する。
- 短期業績連動報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、業績目標の達成度に応じて変動し、金銭をもって年次で支給する。
- 中長期業績連動報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、在任中に年次でポイントを付与し、退任時に信託型株式報酬制度を通じて1ポイントあたり当社普通株式1株を支給する。付与するポイントは、固定ポイントおよび業績目標の達成度に応じて変動する業績連動ポイントとする。なお、対象者に株式交付規程所定の一定の非違行為等があった場合、それが受益権確定日前に判明したときは当社普通株式の支給は行わず、また、受益権確定日後に判明したときは支給相当額の返還を求められることができることとする。
- 短期業績連動報酬および中長期業績連動報酬のうち業績連動ポイントに相当する部分の指標は、東北電力グループ中長期ビジョン「よりそうnext」における財務目標である連結キャッシュ利益（外的な変動要因である燃料費調整制度のタイムラグ影響等を除いた額。）とし、目標値は毎事業年度とも3,200億円とする。支給額等については、目標達成度等に応じて変動する。
- 業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬は、固定報酬のみで構成する。
- 各人への配分は、役職ごとの役割の大きさ、各人の事務委嘱や職務の内容および責任範囲に応じて決定する。

手続

- 各人の支給額等については、業務全般を統括する社長による決定が適切であることから、毎年、取締役会における社長一任の決議を経て、社長が決定する。なお、当該社長一任の決議は、客観性・透明性を確保する観点から、複数の独立社外取締役を含み、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会での審議を経て行う。また、上記一任を受けた社長による各人の支給額等の決定は、予め、指名・報酬諮問委員会での審議を経て定められた取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する支給額等の総額の範囲内において行われるものとし、支給実績を指名・報酬諮問委員会に報告する。
- なお、監査等委員会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬について、監査等委員会としての意見を決定のうえ、株主総会でその意見を述べることができる。

監査等委員である取締役の報酬を決定するにあたっての方針および手続を以下のとおりとしています。

- 業務執行から独立した立場にある監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみで構成し、株主総会において承認された総額の範囲内で、金銭をもって月次で支給する。各人の支給額については、監査等委員である取締役の協議により決定する。

イントロダクション

トップメッセージ
目次

サステナビリティ

サステナビリティへの取り組み
サステナビリティ重要課題
(マテリアリティ)
ステークホルダーエンゲージメント
パートナーシップ・社外からの評価等

環境

環境経営
気候変動対策
TCFD提言に基づく開示
温室効果ガス排出実績
環境保全・循環型社会形成
水資源への配慮
生物多様性への配慮
地域社会とのコミュニケーション

社会

顧客への責任
取引先のみならずとの
コミュニケーション
人権の尊重
ダイバーシティ、エクイティ
&インクルージョン
ワーク・ライフ・バランス
人材の確保と育成
安全
健康経営
地域への貢献

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス
リスクマネジメント
情報セキュリティ
コンプライアンス

パフォーマンスデータ

パフォーマンスデータ

役員の報酬等

(2022年度)

	金銭報酬				非金銭報酬	
	固定報酬		短期業績連動報酬		中長期業績連動報酬	
	支給人数(名)	支給額(百万円)	支給人数(名)	支給額(百万円)	支給人数(名)	支給額(百万円)
取締役 (監査等委員であるものを除く)	13	319	—	—	8	39
監査等委員である取締役	5	70	—	—	—	—

- (注) 1. 2023年3月31日現在の取締役の人数は、取締役(監査等委員であるものを除きます。)12名(うち社外取締役4名)、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)であります。上記の報酬等には、2022年6月28日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員であるものを除きます。)1名および監査等委員である取締役1名を含んでおります。
2. 上記のうち、社外役員8名に対する報酬等の総額は、84百万円であり、全て固定報酬であります。
3. 当年度は、連結経常赤字であったことを踏まえ、短期業績連動報酬の全額および中長期業績連動報酬のうち業績連動ポイントに相当する部分を支給していません。
4. 当社は、2022年3月31日に辞任した取締役(監査等委員であるものを除きます。)2名に対し、職務執行の対価として、当社株式計137,282株を交付しておりますが、いずれも業績連動型株式報酬制度によるものであります。
5. 株主総会決議による報酬限度額は次のとおりであります。

固定報酬・短期業績連動報酬			
取締役 (監査等委員であるものを除きます。)	年額516百万円以内 (うち社外取締役分は 60百万円以内)	監査等委員である取締役	月額12百万円以内
(2020年6月25日開催の第96回定時株主総会決議。 決議に係る役員の員数は11名。)		(2018年6月27日開催の第94回定時株主総会決議。 決議に係る役員の員数は4名。)	
中長期業績連動報酬			
社外取締役を除く取締役 (監査等委員であるものを除きます。)	信託型株式報酬制度により、退任時に、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付を行うものとし、3事業年度ごとの信託拠出額として計540百万円以内、かつ、取締役が付与される1事業年度あたりのポイント総数は40万ポイント(40万株相当)以内		
(2020年6月25日開催の第96回定時株主総会決議。決議に係る役員の員数は8名。)			

最高経営責任者(社長)の後継者計画

取締役会は、最高経営責任者(社長)の後継者育成にあたり、十分な時間と資源をかけて、計画的に行われていくよう、適切に監督を行います。なお、複数の独立社外取締役を含み、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会において、当社を取り巻く経営環境の変化等を踏まえつつ、後継者育成について計画的かつ継続的に議論し、客観性・透明性を確保しています。

指名・報酬諮問委員会委員長メッセージ

取締役(独立社外取締役)
指名・報酬諮問委員会 委員長 **上條 努**

これまでの取り組み

当社の指名・報酬諮問委員会は2016年度に設置され、2022年度は計7回開催されました。委員会は指名・報酬に関する客観性・適時性・透明性を確保するため、委員の過半数を独立社外取締役とする構成に整え、独立社外取締役である私が委員長を務めています。

委員会では、社内外の委員間で活発な議論を重ねてきており、これまでに、取締役として必要な5つの能力・資質(構想力・決断力・完遂力・感知力・高潔性)を踏まえた次世代経営層の育成と人物評価に取り組んできました。また、スキル・マトリックスを活用し、取締役会全体として必要なスキル・専門性等の多様性・バランスにも配慮した人選を行ってきました。加えて、東北電力グループ中長期ビジョン「よりそうnext」の実現に向けた中長期の業績達成へのインセンティブとして、業績連動型株式報酬制度の導入等を進めてきました。こうした指名・報酬制度に関する取り組みは着実に定着してきており、当社のガバナンスの実効性向上につながっているものと考えています。

また、委員会での議論の概要や課題については、取締役会への報告を通じて委員ではない取締役にも共有され、指名・報酬制度等の理解が深まるとともに、委員会の透明性向上が図られています。

今後に向けて

東北電力グループ中長期ビジョン「よりそうnext」の実現に向けては、今後も適切なガバ



ナンスのもと、取締役が中長期的な業績向上と企業価値の最大化に貢献していくことが求められます。事業環境の変化を的確かつタイムリーに捉え、DX推進や社会的要請が高まっているサステナビリティ重要課題(マテリアリティ)の解決に向けて、責任ある果敢な判断により取り組みを完遂できる専門性や多様性を備えた次世代経営層の育成やサクセッションプランの進化、役員のインセンティブがより高まる報酬制度の検討等に取り組む必要があると考えています。

引き続き、委員会の客観性・適時性・透明性に留意しながら、取締役として勉強会や現場視察等を通じて、加速する環境変化の中にある各事業の実状や課題の理解を深めていくとともに、次世代経営層候補の能力や人柄等の把握に努めていきます。

各委員が、企業経営等に基づく実践的な経験や社会・経済動向等に関する高い識見をもとに、社外の視点ならではの気づきも大切にしながら、多面的・本質的な議論を重ねることで、当社にとっての最適解を見出し、持続的な成長に貢献していきたいと考えています。

イントロダクション

トップメッセージ
目次

サステナビリティ

サステナビリティへの取り組み
サステナビリティ重要課題
(マテリアリティ)
ステークホルダーエンゲージメント
パートナーシップ・社外からの評価等

環境

環境経営
気候変動対策
TCFD提言に基づく開示
温室効果ガス排出実績
環境保全・循環型社会形成
水資源への配慮
生物多様性への配慮
地域社会とのコミュニケーション

社会

顧客への責任
取引先のみならずとの
コミュニケーション
人権の尊重
ダイバーシティ、エクイティ
&インクルージョン
ワーク・ライフ・バランス
人財の確保と育成
安全
健康経営
地域への貢献

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス
リスクマネジメント
情報セキュリティ
コンプライアンス

パフォーマンスデータ

パフォーマンスデータ

取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性に関し、毎年、取締役を対象としたアンケートを実施し、その結果について取締役会に報告しています。取締役会では、アンケート結果に基づき、現状認識や改善に向けた意見等を共有のうえ、取締役会全体の実効性を評価するとともに、さらなる実効性向上に向けた取り組み事項等について確認することとしています。

アンケート項目

アンケートの質問票の大項目は以下のとおりです。設問ごとに5段階で評価する方式とし、各大項目には自由記載欄を設けています。

I. 取締役会の人数・構成	V. 取締役・監査等委員の支援体制と情報提供等
II. 取締役会への付議事項の範囲等	VI. 指名・報酬諮問委員会の運営
III. 取締役会での意思決定および監督	VII. 2022年度の重点取り組み
IV. 取締役会の運営等	

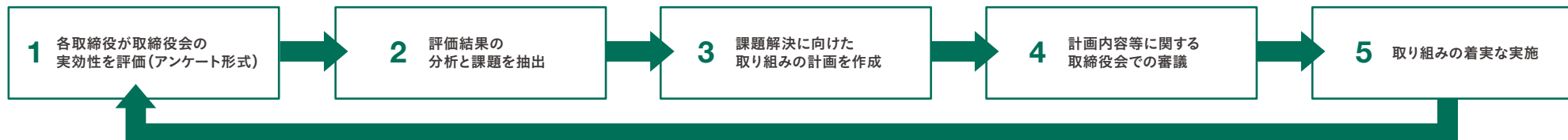
2022年度の取り組み

2022年度は、取締役会の実効性向上に向け、主に以下の取り組みを進めてきました。

- 1 中期計画に対するモニタリングの充実を図る観点から、経理管理に関するPDCAサイクルの検証を適切な時期に実施
- 2 社内外取締役間の自由な議論・意見交換の充実を図る観点から、取締役会以外での懇談会等を計画的に開催

上記取り組みのほか、当社の現状や経営課題に関する社外取締役の理解を深める観点から、設備視察会や経営課題等に関する勉強会の開催に加え、社内情報や業界関連情報、お客さま、株主・投資家の皆さま、地域の皆さまからの評価等について、定期的に社外取締役への情報提供を実施しています。

取締役会の実効性評価プロセス



評価結果の概要

2023年2月に実施したアンケートでは、全体の平均点が前回・前々回を上回る結果となり、全ての評価カテゴリーにおいて高い評価結果が得られました。また、同アンケートでは、実効性向上に向けた2022年度の取り組みに対しても高い評価結果が得られております。

加えて、同アンケート集約後の2023年3月に開催した社外取締役全員による意見交換会の結果も踏まえ、2023年5月開催の取締役会において議論した結果、当社取締役会として、2022年度における取締役会の実効性は確保されていると評価しました。

一方で、実効性をさらに高めていくため、取締役会として以下の事項に取り組んでいく必要性が確認されました。

- 1 当社企業グループ全体の内部統制の充実に向け、グループ内部統制の現状および本質的な課題について認識を共有し、議論を深めていくこと
- 2 事業上のリスク管理の実効性向上に向け、中長期的な経営課題の全体像や取り組みの進捗状況等について認識を共有し、効果的に議論を進めていくこと

当社取締役会は、上記の点も含め、取締役会の実効性の維持・向上に引き続き取り組み、取締役会による適切な経営の監督を行うとともに、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

イントロダクション

トップメッセージ
目次

サステナビリティ

サステナビリティへの取り組み
サステナビリティ重要課題
(マテリアリティ)
ステークホルダーエンゲージメント
パートナーシップ・社外からの評価等

環境

環境経営
気候変動対策
TCFD提言に基づく開示
温室効果ガス排出実績
環境保全・循環型社会形成
水資源への配慮
生物多様性への配慮
地域社会とのコミュニケーション

社会

顧客への責任
取引先のみならずとのコミュニケーション
人権の尊重
ダイバーシティ、エクイティ
&インクルージョン
ワーク・ライフ・バランス
人財の確保と育成
安全
健康経営
地域への貢献

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス
リスクマネジメント
情報セキュリティ
コンプライアンス

パフォーマンスデータ

パフォーマンスデータ

取締役 (2023年7月現在)

※出席状況は2022年度の実績です。なお、金澤定男氏は2023年6月28日に就任しました。
 ※砂子田智氏および大野貞彦氏の取締役会への出席状況は2022年6月28日以降に開催された取締役会を対象としています。



取締役会長
増子 次郎 Jiro Masuko

取締役会への出席状況 11/11(100%)

選任理由

入社以来、原子力部門を中心とした業務経験を有し、執行役員青森支店長や執行役員原子力部長を務めるなど、業務全般に精通しております。2015年6月から常務取締役を、2018年4月から取締役副社長 副社長執行役員を、また2021年4月から取締役会長を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役に選任しています。



取締役社長 / 社長執行役員
樋口 康二郎 Kojiro Higuchi

取締役会への出席状況 11/11(100%)

選任理由

入社以来、火力部門を中心とした業務経験を有し、原町火力発電所長や執行役員火力部長を務めるなど、業務全般に精通しております。2016年6月から常務取締役を、2018年4月から取締役 常務執行役員を、2019年6月から取締役副社長 副社長執行役員を、また2020年4月から取締役社長 社長執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役に選任しています。



取締役副社長 / 副社長執行役員
石山 一弘 Kazuhiro Ishiyama

取締役会への出席状況 11/11(100%)

選任理由

入社以来、企画部門を中心とした業務経験を有し、執行役員企画部長や常務執行役員を務めるなど、業務全般に精通しております。2021年6月から取締役 常務執行役員を、また2022年4月から取締役副社長 副社長執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役に選任しています。



取締役副社長 / 副社長執行役員
高野 広充 Hiromitsu Takano

取締役会への出席状況 11/11(100%)

選任理由

入社以来、総務部門を中心とした業務経験を有し、総務部長、上席執行役員新潟支店長、常務執行役員を務めるなど、業務全般に精通しております。2021年6月から取締役 常務執行役員を、また2022年4月から取締役副社長 副社長執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役に選任しています。



取締役副社長 / 副社長執行役員
砂子田 智 Satoshi Isagoda

取締役会への出席状況 9/9(100%)

選任理由

入社以来、経営管理部門を中心とした業務経験を有し、執行役員人財部長、執行役員岩手支店長、常務執行役員を務めるなど、業務全般に精通しております。2022年6月から取締役 常務執行役員を、また2023年4月から取締役副社長 副社長執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役に選任しています。



取締役 / 常務執行役員
大野 貞彦 Sadahiro Ohno

取締役会への出席状況 9/9(100%)

選任理由

入社以来、火力部門を中心とした業務経験を有し、執行役員火力部長や常務執行役員を務めるなど、業務全般に精通しております。2022年6月から取締役 常務執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役に選任しています。



取締役 / 常務執行役員
金澤 定男 Sadao Kanazawa

取締役会への出席状況 —/—(—%)

選任理由

入社以来、原子力部門を中心とした業務経験を有し、執行役員原子力部長や常務執行役員を務めるなど、業務全般に精通しております。当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、取締役に選任しています。

イントロダクション

トップメッセージ
 目次

サステナビリティ

サステナビリティへの取り組み
 サステナビリティ重要課題
 (マテリアリティ)
 ステークホルダーエンゲージメント
 パートナーシップ・社外からの評価等

環境

環境経営
 気候変動対策
 TCFD提言に基づく開示
 温室効果ガス排出実績
 環境保全・循環型社会形成
 水資源への配慮
 生物多様性への配慮
 地域社会とのコミュニケーション

社会

顧客への責任
 取引先のみならずとの
 コミュニケーション
 人権の尊重
 ダイバーシティ、エクイティ
 & インクルージョン
 ワーク・ライフ・バランス
 人財の確保と育成
 安全
 健康経営
 地域への貢献

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス
 リスクマネジメント
 情報セキュリティ
 コンプライアンス

パフォーマンスデータ

パフォーマンスデータ

取締役 (2023年7月現在)



取締役 (独立社外取締役)

上條 努 Tsutomu Kamijo

取締役会への出席状況 11/11(100%)

選任理由および期待される役割の概要

上條氏は、サッポロホールディングス株式会社の代表取締役会長などを歴任し、飲料や食品等を製造・販売する企業の経営に携わってきた経験を有するなど、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役に選任しています。

同氏は、国内外の大型M&A・業務提携やグローバルな事業展開等を主導した企業経営者としての豊富な経験等を活かして、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されています。



取締役 / 監査等委員

藤倉 勝明 Katsuaki Fujikura

取締役会への出席状況 9/9(100%)

監査等委員会への出席状況 10/10(100%)

選任理由

入社以来、燃料部門を中心とした業務経験を有し、執行役員燃料部長、執行役員待遇監査等特命役員、上席執行役員新潟支店長を務めるなど、業務全般に精通しております。当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、引き続き監査等委員である取締役に選任しています。



取締役 (独立社外取締役)

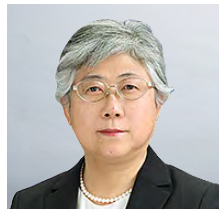
川野邊 修 Osamu Kawanobe

取締役会への出席状況 10/11(91%)

選任理由および期待される役割の概要

川野邊氏は、JR東日本メカトロニクス株式会社の代表取締役社長であり、また、東日本旅客鉄道株式会社の代表取締役副社長などを歴任し、公益事業の経営に携わってきた経験を有するなど、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役に選任しています。

同氏は、鉄道関連事業をベースとしつつ事業の多角化を主導する企業経営者としての豊富な経験等を活かして、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されています。



取締役 / 監査等委員 (独立社外取締役)

宮原 育子 Ikuko Miyahara

取締役会への出席状況 11/11(100%)

監査等委員会への出席状況 13/13(100%)

選任理由および期待される役割の概要

宮原氏は、大学教授として地域資源の活用や震災からの復興支援の研究、産学官連携プロジェクト等に携わってきた経験を有し、これまでの経歴や実績等から、学識経験者としての豊富な経験や卓越した識見をもって、客観的・中立的な監査・監督にあたっていただけるものとして、引き続き監査等委員である社外取締役に選任しています。

同氏は、学識経験者としての豊富な識見および東北地域の震災復興支援に携わってきた経験等を活かして、独立の立場から当社の経営を監査・監督することを期待されています。



取締役 (独立社外取締役)

永井 幹人 Mikito Nagai

取締役会への出席状況 11/11(100%)

選任理由および期待される役割の概要

永井氏は、新日鉄興和不動産株式会社(現日鉄興和不動産株式会社)の代表取締役社長として不動産事業の経営に携わり、また、株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)の取締役副頭取などを歴任し、銀行業の経営に携わってきた経験を有するなど、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役に選任しています。

同氏は、企業経営者としての豊富な経験および金融に関する識見等を活かして、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されています。



取締役 / 監査等委員 (独立社外取締役)

小林 一生 Kazuo Kobayashi

取締役会への出席状況 11/11(100%)

監査等委員会への出席状況 13/13(100%)

選任理由および期待される役割の概要

小林氏は、日本生命保険相互会社の取締役監査等委員(常勤)などを歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているほか、同社の代表取締役副社長執行役員などを歴任し、生命保険業の経営に携わってきた経験を有するなど、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見をもって、客観的・中立的な監査・監督にあたっていただけるものとして、引き続き監査等委員である社外取締役に選任しています。

同氏は、財務および会計に関する知見や金融に関する識見等を活かして、独立の立場から当社の経営を監査・監督することを期待されています。



取締役 (独立社外取締役)

植原 恵子 Keiko Uehara

取締役会への出席状況 9/9(100%)

選任理由および期待される役割の概要

植原氏は、株式会社大和証券ビジネスセンターの専務取締役としてバックオフィス事業の経営に携わり、また、株式会社大和証券グループ本社の執行役などを歴任するなど、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役に選任しています。

同氏は、企業経営者としての豊富な経験および金融に関する識見等を活かして、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されています。



取締役 / 監査等委員 (独立社外取締役)

井手 明子 Akiko Ide

取締役会への出席状況 11/11(100%)

監査等委員会への出席状況 13/13(100%)

選任理由および期待される役割の概要

井手氏は、日本電信電話株式会社の常勤監査役およびNTT株式会社の監査役を務め、また、株式会社NTTドコモの執行役員などを歴任するなど、豊富な経験や卓越した識見をもって、客観的・中立的な監査・監督にあたっていただけるものとして、引き続き監査等委員である社外取締役に選任しています。

同氏は、公益事業の経営に携わってきた豊富な経験および監査に関する経験・識見等を活かして、独立の立場から当社の経営を監査・監督することを期待されています。

※出席状況は2022年度の実績です。

※植原恵子氏および藤倉勝明氏の取締役会への出席状況は2022年6月28日以降に開催された取締役会を対象としています。

※藤倉勝明氏の監査等委員会への出席状況は2022年6月28日以降に開催された監査等委員会を対象としています。

※社外取締役の独立性については当社が上場する金融商品取引所が定める独立性の基準に準拠し、判断しています。

イントロダクション

トップメッセージ

目次

サステナビリティ

サステナビリティへの取り組み

サステナビリティ重要課題

(マテリアリティ)

ステークホルダーエンゲージメント

パートナーシップ・社外からの評価等

環境

環境経営

気候変動対策

TCFD提言に基づく開示

温室効果ガス排出実績

環境保全・循環型社会形成

水資源への配慮

生物多様性への配慮

地域社会とのコミュニケーション

社会

顧客への責任

取引先のみならずとの

コミュニケーション

人権の尊重

ダイバーシティ、エクイティ

&インクルージョン

ワーク・ライフ・バランス

人財の確保と育成

安全

健康経営

地域への貢献

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

情報セキュリティ

コンプライアンス

パフォーマンスデータ

パフォーマンスデータ

各取締役の有するスキルの中から特に期待する分野(スキル・マトリックス)

各取締役に期待する分野の考え方

記載の7項目は、東北電力グループ中長期ビジョン「よりそうnext」実現に向けて、取締役会として一般的に必要なスキルと今後の戦略実現に必要なスキルを集約のうえ、分類・整理したものです。

● 委員長 ○ 委員 | ● 男性 ○ 女性

氏名	役職	指名・報酬 諮問委員会メンバー	性別	特に期待する分野 ^{※1}						
				企業経営	テクノロジー ^{※2}	財務・会計	法務・リスク管理	事業開発・ マーケティング	ソーシャル コミュニケーション ^{※3}	人事・人材開発
増子 次郎	取締役会長	○	●	●	●				●	
樋口 康二郎	取締役社長 社長執行役員	○	●	●	●		●			
石山 一弘			●	●	●		●			
高野 広充	取締役副社長 副社長執行役員		●	●			●		●	
砂子田 智			●			●		●		●
大野 貞彦	取締役 常務執行役員		●			●			●	
金澤 定男			●			●			●	
上條 努		●	●	●			●	●		
川野邊 修		○	●	●	●		●			
永井 幹人	取締役(社外)	○	●	●		●	●			
植原 恵子			○			●			●	●
藤倉 勝明	取締役 監査等委員		●				●		●	
宮原 育子		○	○					●	●	●
小林 一生	取締役 監査等委員 (社外)		●	●		●		●		
井手 明子			○	●				●	●	

※1 上記一覧表は、各取締役が有するスキルの中から特に期待する分野を最大3つまで記載したものであり、各人の有する全ての専門性や経験を表すものではありません。

※2 「テクノロジー」は、電力や機械等の技術全般に関するスキルを表しており、カーボンニュートラル達成に向けた環境に関するスキルも含んでいます。

※3 「ソーシャルコミュニケーション」は、地域をはじめとするステークホルダーとのコミュニケーションに係るスキルを表しています。

イントロダクション

トップメッセージ
目次

サステナビリティ

サステナビリティへの取り組み
サステナビリティ重要課題
(マテリアリティ)
ステークホルダーエンゲージメント
パートナーシップ・社外からの評価等

環境

環境経営
気候変動対策
TCFD提言に基づく開示
温室効果ガス排出実績
環境保全・循環型社会形成
水資源への配慮
生物多様性への配慮
地域社会とのコミュニケーション

社会

顧客への責任
取引先のみならずとの
コミュニケーション
人権の尊重
ダイバーシティ、エクイティ
& インクルージョン
ワーク・ライフ・バランス
人材の確保と育成
安全
健康経営
地域への貢献

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス
リスクマネジメント
情報セキュリティ
コンプライアンス

パフォーマンスデータ

パフォーマンスデータ

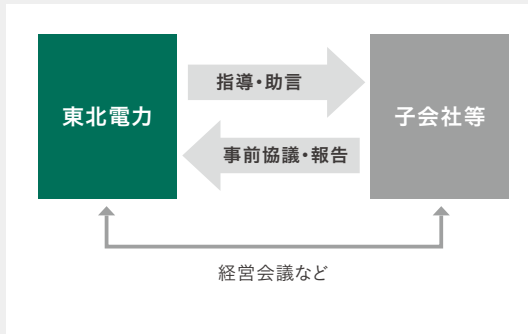
グループガバナンスの強化

当社では、取締役会において「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を決議し、「子会社等における業務の適正を確保するための体制」を構築し、子会社等のガバナンス強化に努めております。

経営管理に関する体制

「関係会社業務規程」および「関係会社業務取扱基準」を定め、子会社等の重要事項について事前協議および報告を求め、指導・助言を実施しています。

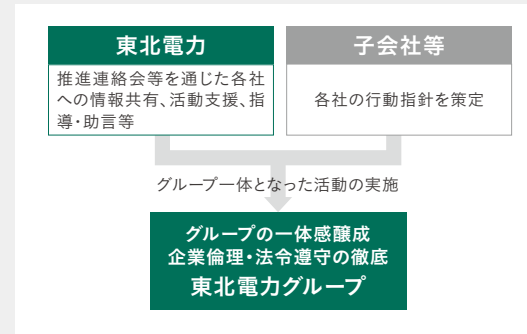
また、定期的な企業グループ経営会議などにより「東北電力グループ中長期ビジョン『よりそうnext』」等を周知するとともに、継続的に効率化・生産性向上施策を検討・実施しています。



企業倫理・法令遵守に関する体制

「東北電力グループ企業倫理・法令遵守推進連絡会」を設置し、グループ会社との連携強化により、情報の共有と知識向上、スキルアップ等を図りながら、グループ大で企業倫理・法令遵守の円滑かつ確実な推進および活動の底上げに努めています。

グループ会社においては、「東北電力グループサステナビリティ方針」「東北電力グループ行動指針」を踏まえて各社の行動指針を策定し、活動を展開しています。

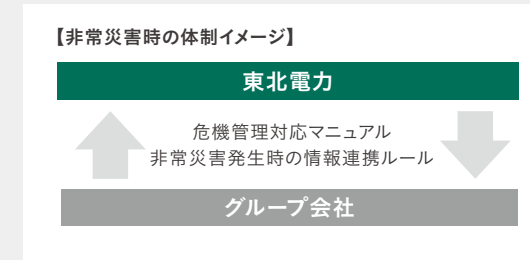


損失の危険の管理に関する体制

「関係会社業務規程」および「関係会社業務取扱基準」により、子会社等における重大なリスクについて事前協議および報告を求め、指導・助言をしています。

また、「危機管理対応マニュアル」や「東北電力企業グループ非常災害発生時の情報連携ルール」を定めて、危機管理および非常災害時の体制を確立しています。

相談窓口「より、そう、ホットライン」への相談等によりグループ会社の法令違反等を把握した場合は、取締役会および企業倫理・法令遵守委員会に報告し適切に対応しています。



イントロダクション

トップメッセージ
目次

サステナビリティ

サステナビリティへの取り組み
サステナビリティ重要課題
(マテリアリティ)
ステークホルダーエンゲージメント
パートナーシップ・社外からの評価等

環境

環境経営
気候変動対策
TCFD提言に基づく開示
温室効果ガス排出実績
環境保全・循環型社会形成
水資源への配慮
生物多様性への配慮
地域社会とのコミュニケーション

社会

顧客への責任
取引先のみならずとのコミュニケーション
人権の尊重
ダイバーシティ、エクイティ
& インクルージョン
ワーク・ライフ・バランス
人財の確保と育成
安全
健康経営
地域への貢献

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス
リスクマネジメント
情報セキュリティ
コンプライアンス

パフォーマンスデータ

パフォーマンスデータ

株主・投資家とのコミュニケーション

当社は、株主・投資家の皆さまとの建設的な対話の促進に向けて、株主総会以外の場においても対話の場を設け、当社の取組みに対する理解が得られるよう、IR担当役員を中心に各部門の有機的な連携を図りながら、対話の充実に努めております。

株主・投資家の皆さまとの対話は当社にとって多くの気づきを得る大変貴重な機会であり、頂戴したご意見については、当社取締役・経営陣幹部へタイムリーにフィードバックし当社経営に活かすとともに、株主・投資家とのコミュニケーション・ツール（各種説明資料・媒体）の充実に活用しております。

当社は、株主・投資家の皆さまとの建設的な対話を通じて、企業価値の向上を実現してまいりたいと考えておりますので、今後とも引き続き、皆さまのご理解とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

株主との建設的な対話に関する方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主総会以外の場においても、対話の場を設け、株主の皆さまの関心・懸念に応えるとともに、経営陣幹部・取締役は、こうした対話の中で、当社を取り巻く経営環境を踏まえた、当社の取組みに対する理解が得られるよう、経営方針を分かりやすく説明するよう努めてまいります。

また、当社は以下の取組みを進めており、引き続き、株主のみなさまとの建設的な対話の促進に努めております。

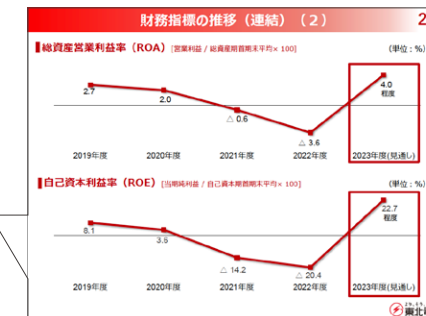
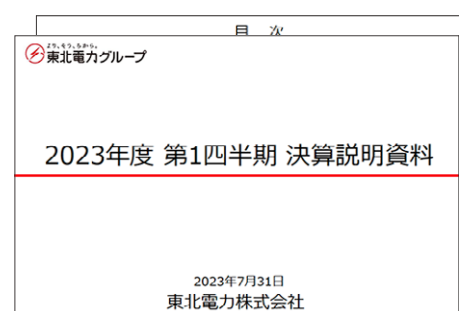
- 1 株主・投資家のみなさまとの対話全般について統括を行う、IR担当役員を指定しております。
- 2 IR担当役員をはじめとした関係役員のほか、IR担当部署であるグループ戦略部門および関係部門が参加する会議を機動的に開催し、各部門の有機的な連携を図っております。
- 3 株主懇談会や決算説明会等を開催し、個別面談以外の対話の充実に努めております。
- 4 株主・投資家との対話の概要については、役員および社内関係個所で情報の共有を図るとともに、寄せられた意見・要望については、当社経営に活かすよう努めております。
- 5 「内部者取引管理基準」を定め、役員・執行役員・従業員等に対して重要事実の管理を徹底するよう求めるとともに、株主・投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす情報については、「ディスクロージャーポリシー」に基づき、適時・適切・公平に開示しております。

当社の主なIR活動

対象	取組み	2022年度の活動内容
アナリスト 機関投資家	<ul style="list-style-type: none"> ● 年2回(第2四半期および年度決算)のアナリスト・機関投資家向け決算説明会の開催 ● ESG・スチュワードシップに関する個別面談およびESGファイナンス拡大に向けた債券投資家との個別面談の開催 ● 投資家からの意見・要望およびESG投資・情報開示に係る最新動向を「経営会議」をはじめとする社内会議へタイムリーにフィードバック ● 資本市場からの評価向上のための情報開示の充実化に向けた取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ● アナリスト・機関投資家向け決算説明会 ● スモールミーティング ● ESG・スチュワードシップに関する個別面談 ● 統合報告書に関するESG説明会 ● 債券投資家向け個別面談(デットIR) ● アナリスト・機関投資家向け施設見学会 ● 海外機関投資家との個別リモート面談
個人株主 個人投資家	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人株主の維持・新規獲得に向けたWeb開催を基本とした説明会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人投資家向け会社説明会

株主・投資家とのコミュニケーション・ツールの充実

- 当社では、株主・投資家の皆さまとの円滑なコミュニケーション促進に向け、株主・投資家の皆さまから頂戴したご意見等も踏まえながら、2023年度第1四半期より、「決算説明資料」をリニューアルしています。
- 今回から新たに「資本収益性指標」に係る過年度実績および当年度予想値を掲載するなど、株主・投資家の皆さまの関心が高いと考えられるデータ・情報量の拡充に努めています。
- 今後とも引き続き、株主・投資家の皆さまとの円滑なコミュニケーション促進に資する各種ツールの充実に取り組んでまいります。



イントロダクション

トップメッセージ
目次

サステナビリティ

サステナビリティへの取り組み
サステナビリティ重要課題
(マテリアリティ)
ステークホルダーエンゲージメント
パートナーシップ・社外からの評価等

環境

環境経営
気候変動対策
TCFD提言に基づく開示
温室効果ガス排出実績
環境保全・循環型社会形成
水資源への配慮
生物多様性への配慮
地域社会とのコミュニケーション

社会

顧客への責任
取引先のみなさまとの
コミュニケーション
人権の尊重
ダイバーシティ、エクイティ
& インクルージョン
ワーク・ライフ・バランス
人材の確保と育成
安全
健康経営
地域への貢献

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス
リスクマネジメント
情報セキュリティ
コンプライアンス

パフォーマンスデータ

パフォーマンスデータ

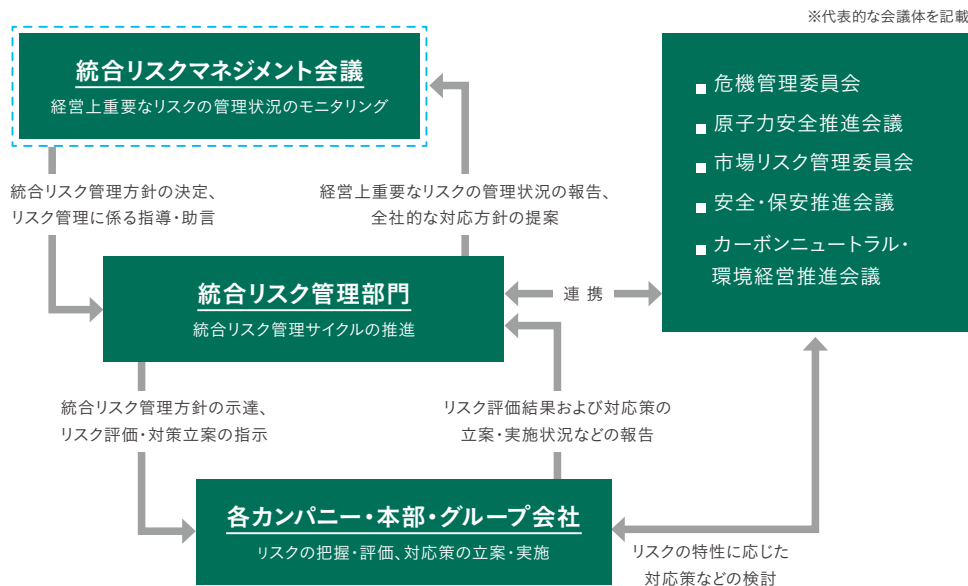
リスク管理への取り組み

当社では、「統合リスク管理方針」を定めるとともに、定期的に業務上および財務上のリスクを調査し、リスクの認識、分析・評価、対応策の検討・実施を行っています。

特に経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、「統合リスクマネジメント会議」によるモニタリング・リスクマネジメントの下、統合リスク管理部門がリスクの特性に応じた各種委員会等と連携を図っています。さらに、各カンパニー・本部等の業務執行部門においても、定期的にリスクの抽出・評価を行い、その対策などを毎年度策定する事業計画に織り込むことで、リスク管理活動を展開しています。

各種委員会との連携については、例えば、「市場リスク管理委員会」では、当社を取り巻く経営環境の変化に伴い、収益管理の重要性が高まっていることを踏まえ、燃料価格や卸電力取引価格の変動などの事業活動における市場リスクを的確に管理し、必要に応じてヘッジ取引等の対応策を検討・実施しています。

リスク管理体制図



統合リスク管理の基本的な考え方

- 統合リスク管理方針に基づき、統合リスクマネジメント会議をトップとするリスク管理活動を推進する。
- リスク保有個所の自律的な管理を基本として、計測されたリスク量を自社の耐力の範囲内に抑える経営を行うとともに、安定収益の確保のためには適切なリスクテイクが必要との認識の下、健全性と収益性を両輪として管理を行うため、「リスク量を連結自己資本額内に収める」ことを目標とする。
- また、リスク量の計測が困難なリスクなどについては、その内容を定性的に分析し、万全の体制で備えることをもって、リスクが発生した場合の影響を極小化する。

統合リスクマネジメント会議

統合リスクマネジメント会議は、東北電力ネットワークとの共同会議体で、東北電力社長を議長、両社の全役員を委員として、当社の統合リスク管理活動を推進し、当社グループにおける経営上重要なリスクへの対応について、行為規制等法令を遵守した情報取り扱いに留意しつつ、経営的視点から審議・検討することを目的としています。

具体的には、年2回開催し、経営上重要なリスクの管理状況の評価やリスク管理活動の実施展開における指導・助言を行うとともに、その審議結果については、各業務執行部門や関係会議体にフィードバックすることで、リスク管理活動の充実化を図るとともに、リスクの管理状況については、定期的に取り締り会等に報告することとしています。

経営上重要なリスクの具体例については、「有価証券報告書」の【事業等のリスク】をご覧ください
<https://www.tohoku-epco.co.jp/ir/policy/governance/index.html>

イントロダクション

トップメッセージ
目次

サステナビリティ

サステナビリティへの取り組み
サステナビリティ重要課題
(マテリアリティ)
ステークホルダーエンゲージメント
パートナーシップ・社外からの評価等

環境

環境経営
気候変動対策
TCFD提言に基づく開示
温室効果ガス排出実績
環境保全・循環型社会形成
水資源への配慮
生物多様性への配慮
地域社会とのコミュニケーション

社会

顧客への責任
取引先のみならずとの
コミュニケーション
人権の尊重
ダイバーシティ、エクイティ
&インクルージョン
ワーク・ライフ・バランス
人財の確保と育成
安全
健康経営
地域への貢献

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス
リスクマネジメント
情報セキュリティ
コンプライアンス

パフォーマンスデータ

パフォーマンスデータ

危機管理

危機管理委員会

危機管理活動を推進し、PDCAサイクルを回していくために、東北電力および東北電力ネットワークは、各社で危機管理委員会(委員長:両社副社長)を設置しています。危機管理委員会は年2回開催し、当年度活動の評価やリスク情報の共有化、次年度活動計画の審議などを行い、その結果については、経営会議に報告しています。

なお、法的分離後も両社が相互に連携しながら危機管理体制を構築していく必要があることから、危機管理委員会は東北電力および東北電力ネットワーク両社による合同開催を基本としています。

危機管理体制



事業所等の対応体制と職務

- 危機管理責任者(部門長、室部長、事業所の長)**
 危機の予測と未然防止など
 危機管理に関わる業務全般の統括
- 危機管理推進者(副室部長、副所長、課長等)**
 緊急事態発生時の報告業務統括
 危機管理啓発活動の推進

平常時の備え

平常時においては、各部門・事業所が自立的に、危機の発生を未然に防ぐための設備対策などの予防措置を含め、啓発活動や訓練などにより危機に対する感度を高めています。

また、危機管理委員会事務局では、全従業員を対象とした危機管理に関するeラーニングや緊急事態発生時における情報伝達訓練を通して、各部門・事業所の自立的な活動のフォローを行っています。事前の危機想定にあたっては、当社の業務に存在する重要リスクを多面的に抽出・評価しています。

さらに、グループワイドでリスク管理に対する意識を高めるため、企業グループ各社との対話や緊急事態発生時における情報伝達訓練を実施し、連携を深めた活動の推進を図っています。

緊急事態への対応

万一、緊急事態が発生した場合には、直ちに必要な初動措置を取るとともに、被害を最小限に食い止めるためのあらゆる行動を関係個所と連携の上、迅速かつ的確に行います。

緊急事態のうち、最高経営層の即断・即決を要する危機が発生した場合には、事案が発生した会社の社長または社長が指名する役員等を本部長とする対策本部を設置の上、対応しています。

なお、対策本部には、必要に応じてもう一方の会社の関係役員と関係部門が入り、両社一体となって当該事案にあたることとしています(ただし、行為規制に抵触するおそれがある場合を除く)。

イントロダクション

トップメッセージ
 目次

サステナビリティ

サステナビリティへの取り組み
 サステナビリティ重要課題
 (マテリアリティ)
 ステークホルダーエンゲージメント
 パートナーシップ・社外からの評価等

環境

環境経営
 気候変動対策
 TCFD提言に基づく開示
 温室効果ガス排出実績
 環境保全・循環型社会形成
 水資源への配慮
 生物多様性への配慮
 地域社会とのコミュニケーション

社会

顧客への責任
 取引先のみならずとの
 コミュニケーション
 人権の尊重
 ダイバーシティ、エクイティ
 & インクルージョン
 ワーク・ライフ・バランス
 人材の確保と育成
 安全
 健康経営
 地域への貢献

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス
 リスクマネジメント
 情報セキュリティ
 コンプライアンス

パフォーマンスデータ

パフォーマンスデータ

災害等への対応力の維持・強化

日々の点検・修繕と、対応力を維持・向上させるための訓練を実施

日頃から電力設備の点検や保守工事、高経年化した設備の計画的な更新などに取り組み、お客さまに電気をお届けする設備の維持・管理を行っています。

また、さまざまな訓練を通じて、技術継承ならびに技術力・災害対応力の向上を図っています。



新技術・デジタル技術を活用した効率的な設備の保守・運用

ドローンやIoTデバイス等の新技術・デジタル技術を活用し、より一層設備を効果的・効率的に保守管理できるよう取り組んでいます。特に、山間部等の立ち入りが困難なエリアでは、ドローンを活用した効率的な設備点検を行うことを目的に、電柱位置を把握するためのナビゲーションアプリや、急斜面や起伏が激しい地形上においても安全に飛行可能となる自律航行アプリの実証実験を行っています。



新型インフルエンザ等への対応

東北電力および東北電力ネットワークは新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「指定公共機関」に指定されており、新型インフルエンザ等対策に係る「業務計画」を作成することが義務付けられています。

当業務計画では、新型インフルエンザ等の流行時において、電力を安定的に供給していくために行うべき対応などを定めており、社内体制の整備や対策の徹底に努めています。

また、新型インフルエンザ等対策業務と併せて事業継続に必要な不可欠な業務を「優先業務」に位置付け、電力を安定的に供給し続けるという社会機能維持者としての役割の遂行に万全を期しています。

福島県沖地震に伴う停電とその後発生した電力需給ひっ迫への対応について

2022年3月16日、福島県沖を震源とする地震が発生し、福島県と宮城県を中心に延べ162,126戸が停電しました。当社は、被災地へ各地からの応援隊を投入し、東北電力グループと協力企業等が一丸となり、延べ2,835名で復旧に取り組んだ結果、翌日21時41分に全ての停電を解消しました。

さらにこの地震の影響により、一部の火力発電所も運転を停止したことから、電力需給が一時ひっ迫する事態が生じました。国や関係各所とも連携し、広く節電を呼び掛け、皆さまにご協力をいただいた結果、大きな供給支障を起こすことなく乗り切ることができました。



蒸気タービン動翼点検の様子

イントロダクション

トップメッセージ
目次

サステナビリティ

サステナビリティへの取り組み
サステナビリティ重要課題
(マテリアリティ)
ステークホルダーエンゲージメント
パートナーシップ・社外からの評価等

環境

環境経営
気候変動対策
TCFD提言に基づく開示
温室効果ガス排出実績
環境保全・循環型社会形成
水資源への配慮
生物多様性への配慮
地域社会とのコミュニケーション

社会

顧客への責任
取引先のみならずとの
コミュニケーション
人権の尊重
ダイバーシティ、エクイティ
& インクルージョン
ワーク・ライフ・バランス
人財の確保と育成
安全
健康経営
地域への貢献

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス
リスクマネジメント
情報セキュリティ
コンプライアンス

パフォーマンスデータ

パフォーマンスデータ

基本的な考え方

当社では、東北電力企業グループのセキュリティ確保・向上に取り組むとともに、個人情報保護に関する法令に基づきお客さまの個人情報を適切に管理しています。また、最新のサイバー攻撃に対応するための技術対策や対応体制の整備を実施しています。

取り組み

東北電力企業グループのセキュリティ確保・向上

「東北電力企業グループ情報セキュリティ基本方針」に基づき、技術面・組織面の対策を行い、セキュリティ確保・向上に取り組んでいます。

具体的には、サイバー攻撃などの外的脅威ならびに内部不正などの内的要因から洗い出した情報セキュリティリスクへの対応の考え方を定め、不正アクセスや情報の漏えい・改ざん防止対策などの技術対策を実施するとともに、経営層を責任者とした管理体制の整備、情報セキュリティに関する社内基準、従業員への啓発活動、委託先を含めた情報管理などの組織対策を実施しています。

東北電力企業グループ情報セキュリティ基本方針
<https://www.tohoku-epco.co.jp/privacy/security.html>

個人情報保護に関する法令に基づく個人情報の適切な管理

「個人情報保護法」および「マイナンバー法」に基づき、個人情報保護方針を策定し、お客さま、株主の皆さま、取引先などの個人情報を適切に管理するとともに、教育・啓発などにより従業員のコンプライアンス遵守の徹底を図り、先般発生したお客さま情報の不適切な閲覧事案の再発防止にも確実に取り組んでいます。

東北電力株式会社個人情報保護方針
<https://www.tohoku-epco.co.jp/privacy/index.html>

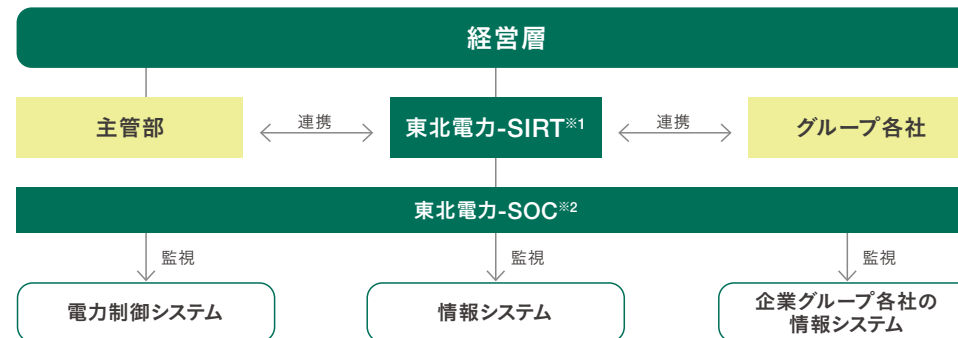
東北電力ネットワーク株式会社個人情報保護方針
<https://nw.tohoku-epco.co.jp/privacy/index.html>

最新のサイバー攻撃に対応するための技術対策や対応体制の整備

高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、コンピュータウイルス対策や不正アクセスの防止対策など、最新の知見を踏まえた技術対策に取り組んでいます。

また、セキュリティに関する危機管理体制として「東北電力-SIRT^{※1}」、24時間体制でセキュリティ監視を行う「東北電力-SOC^{※2}」を整備し、グループ各社と連携してセキュリティ事故の未然防止と事故発生時の被害最小化に取り組んでいます。

情報セキュリティ推進体制



※1 SIRTとは「Security Incident Response Team(セキュリティ・インシデント・レスポンス・チーム)」の略称。
 東北電力ネットワークにおいても同様の体制を構築している。

※2 SOCとは「Security Operation Center(セキュリティ・オペレーション・センター)」の略称。

イントロダクション

トップメッセージ
 目次

サステナビリティ

サステナビリティへの取り組み
 サステナビリティ重要課題
 (マテリアリティ)
 ステークホルダーエンゲージメント
 パートナリシップ・社外からの評価等

環境

環境経営
 気候変動対策
 TCFD提言に基づく開示
 温室効果ガス排出実績
 環境保全・循環型社会形成
 水資源への配慮
 生物多様性への配慮
 地域社会とのコミュニケーション

社会

顧客への責任
 取引先のみならずとの
 コミュニケーション
 人権の尊重
 ダイバーシティ、エクイティ
 & インクルージョン
 ワーク・ライフ・バランス
 人材の確保と育成
 安全
 健康経営
 地域への貢献

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス
 リスクマネジメント
 情報セキュリティ
 コンプライアンス

パフォーマンスデータ

パフォーマンスデータ

企業倫理・法令遵守の徹底

企業倫理・法令遵守は全ての事業活動の前提となるとの考えの下、企業倫理・法令遵守活動の推進・維持向上を図るため、社長を委員長とする「企業倫理・法令遵守委員会」を設置し、本店、支店、各事業所に「企業倫理責任者・推進担当者」を配置する体制を取っています。

企業倫理・法令遵守委員会では、「東北電力グループ企業倫理・法令遵守活動方針」に基づき、「企業倫理・法令遵守活動計画」を策定し、企業倫理責任者等と連携して啓発活動(各種研修、企業倫理月間の実施など)を行うとともに、各種活動について検証し、活動内容の見直しを行っています。

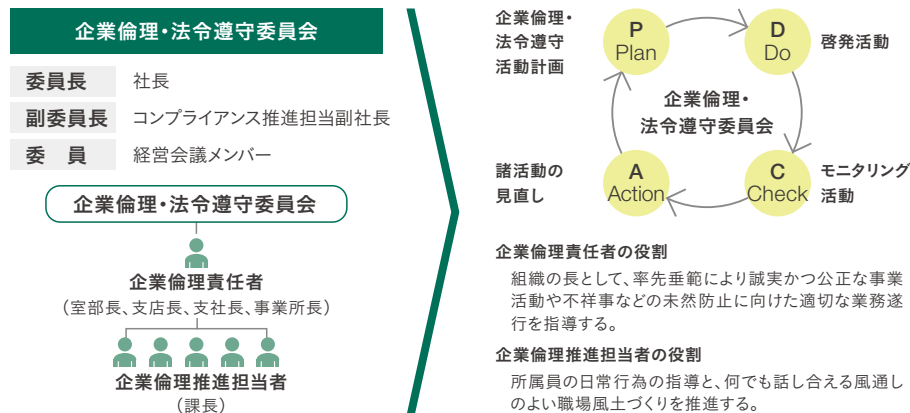
なお、企業倫理・法令遵守に関する取り組み等については、取締役会へ定期的に報告を行うこととしています。

一般、東北電力および東北電力ネットワークにおいて、新電力のお客さま情報等の不適切な取り扱いに係る事案が発生しました。この事案は、電力自由化における公平・公正な競争を前提とした事業運営に疑念を与えるとともに、地域やお客さまとの信頼関係にも影響しかねない事案として、大変重く受け止めています。

二度と同様の事案を発生させないよう、「気づく、話す、直す」の基本姿勢のもと、企業倫理・法令遵守活動のさらなる充実に努めていきます。

関連 > 電力のお客さま情報等の不適切な取り扱いに係る再発防止に向けた取り組み > 統合報告書2023 > P13

企業倫理・法令遵守の推進体制※



※東北電力ネットワークにおいても同様の体制を整備し、相互に連携している。

「東北電力グループ企業倫理・法令遵守活動方針」

1. 「不祥事防止」の徹底

東北電力グループ各社従業員の行動の原点である「東北電力グループ行動指針」に従うとともに、企業倫理・法令遵守に係るリスクに対する感度を高める取り組みにより、不祥事防止を徹底する

2. 「社会に受容される行動」の遂行

「気づく・話す・直す」の基本姿勢のもと正しい価値観や判断基準に従って行動し、社会に対して誠実で確かな業務遂行を行い、地域からの信頼の維持・向上を目指す

3. 「職場における自律的活動」の推進

東北電力グループ各社において、企業倫理・法令遵守活動を自律的に取り組むとともに、各社における積極的な取り組みの情報発信等によりグループ全体の活動の盛り上げやレベルアップを図る

具体的な取り組み

啓発・モニタリング活動

当社では、倫理的行動の土台となる知識や意識を高め、自律的行動の促進を図るため、「啓発活動」を定期的を実施することを通じて企業倫理・法令遵守の定着に努めています。

また、「モニタリング活動」などを通じて倫理的行動の定着状況を検証しており、これらの活動を通じて、組織の自浄機能の向上に努めています。

各階層を対象とした教育を実施

新入社員導入教育では企業倫理・法令遵守の必要性や基礎的内容、新任管理職研修ではマネジメント上の留意点などに主眼を置き、それぞれ教育を実施しています。さらに、経営層向けのトップセミナーとして、外部有識者を招へいた講演会ならびに意見交換を実施する等、目的や対象者に合わせた教育を実施することで、倫理的行動の土台となる知識や意識の向上を図っています。

「東北電力グループ企業倫理月間」を展開

10月を「東北電力グループ企業倫理月間」とし、社長から全社員へのメッセージの発信をはじめ、トップセミナーの開催やケースメソッドによる職場ディスカッションなどを実施し、企業グループ全体で、企業倫理・法令遵守の意識高揚、企業風土としての一層の浸透・定着を図っています。

イントロダクション

トップメッセージ
目次

サステナビリティ

サステナビリティへの取り組み
サステナビリティ重要課題
(マテリアリティ)
ステークホルダーエンゲージメント
パートナーシップ・社外からの評価等

環境

環境経営
気候変動対策
TCFD提言に基づく開示
温室効果ガス排出実績
環境保全・循環型社会形成
水資源への配慮
生物多様性への配慮
地域社会とのコミュニケーション

社会

顧客への責任
取引先のみならずとの
コミュニケーション
人権の尊重
ダイバーシティ、エクイティ
& インクルージョン
ワーク・ライフ・バランス
人財の確保と育成
安全
健康経営
地域への貢献

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス
リスクマネジメント
情報セキュリティ
コンプライアンス

パフォーマンスデータ

パフォーマンスデータ

グループ会社も含めた企業倫理・法令遵守に関する従業員アンケートの実施

企業倫理・法令遵守に関する従業員意識や組織風土について、現状および経年変化を確認することにより、企業倫理・法令遵守に係る取り組みの点検・評価・改善を目的とし、2017年度より企業倫理・法令遵守に関する従業員アンケートを実施しています。2020年度からアンケートの実施範囲をグループ企業に拡大しており、企業グループ一体となった取り組みとして展開しています。

企業倫理相談窓口の適切な運用

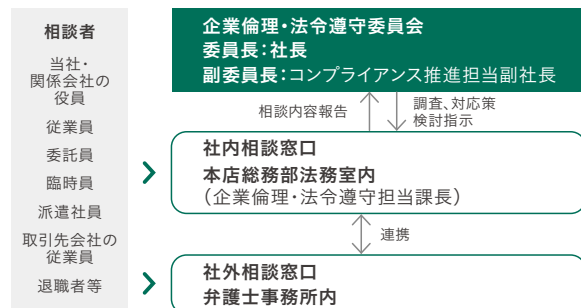
2003年4月から、企業倫理・法令遵守に反する、あるいは反するおそれがある、当社の業務運営や従業員等の行動、職場習慣など(不正・業務不適正処理を含む)について、当社および関係会社の従業員などから相談を受け付ける「企業倫理相談窓口」を社内・社外に設置・運用し、相談に基づいた調査を行い、必要に応じて是正措置および再発防止策を講じています。

相談窓口では、相談者の個人情報への厳密な管理、相談者に対する不利益取り扱いの禁止など適切に運用していますが、さらに、2022年6月に施行された改正公益通報者保護法を踏まえ、公益通報対応業務従事者の指定による守秘義務の徹底など、利用者がより安心して相談できる体制整備に努めています。なお、窓口の運用状況は、定期的に取り締り委員会へ報告を行っています。

相談窓口の統合

東北電力および東北電力ネットワークにおいては、これまで、企業倫理相談窓口、ハラスメント相談窓口など相談できる内容に応じた窓口をそれぞれ設置し運用していました。一方、複数の窓口があることで、相談者がどこに相談したらよいか悩み、相談をためらうことも懸念されることから、2023年7月、既存の各相談窓口を統合し、両社共通の相談窓口「より、そう、ホットライン」として運用を開始しました。新たな相談窓口では、企業倫理・法令遵守に関わる問題に限らず、ハラスメントなども含め、職場で解決が困難なさまざまな問題を幅広く受け付け、職場のセーフティネットとしての機能と自浄作用の向上に努めています。

相談窓口運用体制



企業倫理相談窓口への相談件数※

2020年度	14件
2021年度	14件
2022年度	14件

※相談窓口統合前の企業倫理相談窓口への相談件数。(東北電力ネットワークとの合算)

公正な競争の確保に向けた取り組み

市場競争を通じて新しい価値を創造し、お客さまから選択され続ける企業であるためには、市場競争の基本ルールである公正競争を確保することが重要です。このため、関係法令等の理解を深めることを目的に、独占禁止法遵守に係るマニュアルなどを作成し、全従業員に周知しています。

また、新電力のお客さま情報等の不適切な取り扱いに係る事案の発生を受けて、2023年4月、「東北電力グループ行動指針」を一部改定し、「行為規制の遵守の徹底と公正な競争の確保」を明記の上、改めて事業に関わる法令等の遵守の徹底を周知しています。

贈収賄・腐敗防止に向けた取り組み

●「東北電力グループ行動指針」

「東北電力グループ行動指針」において、腐敗防止に関連する項目として以下の事項を定め、グループ全体で企業倫理・法令遵守を徹底しています。

政治・行政との健全な関係：公益事業を担う企業として、法の精神、企業倫理を念頭に置き、政治、行政との健全かつ正常な関係を保ちます。
贈答と接待：役員及び従業員は、社会通念上常識の範囲を超える取引先からの贈物および接待は受けません。贈物をする場合および接待する場合も同じです。

●「金品等授受に関する相談窓口」の設置

金品等の授受については、贈収賄につながるおそれもある中、個人での対応に迷うような場合や相手方の対応に苦慮する場合なども考えられることから、2019年11月に金品等授受に関する相談窓口を設置し、届け出により、組織的な対応を可能とする仕組みを構築しました。また、体制や参考事例について、若手社員や管理職の教育の機会を捉えて共有し、腐敗防止に向けた意識浸透を図っています。届出内容は企業倫理・法令遵守委員会に定期的に報告することとし、特に重大なものについては、随時取締役会および監査等委員会に報告することとしています。

●企業倫理・法令遵守の意識浸透に向けた取り組み

「公正な取引の確保」や「贈答や接待」などに関する参考事例や解説等を記載した「企業倫理・法令遵守ガイドブック」を作成し、適宜見直しを行った上で、グループ会社全体に配布しています。

本ガイドブックを東北電力グループ企業倫理月間における対話活動等に活用するなど、各職場において自律的な活動を実施することで、取引先との適正な関係を保ち、公正な業務を行うことが必要であるという意識の浸透を図っています。また、各職場におけるリーダーである「企業倫理推進担当者」に対し、「東北電力グループ企業倫理・法令遵守活動方針」「東北電力グループ行動指針」といった各方針・指針の周知や各種研修を行い、各職場へ展開させることで、腐敗防止や企業倫理・法令遵守に対する意識の定着を図っています。

イントロダクション

トップメッセージ
目次

サステナビリティ

サステナビリティへの取り組み
サステナビリティ重要課題
(マテリアリティ)
ステークホルダーエンゲージメント
パートナーシップ・社外からの評価等

環境

環境経営
気候変動対策
TCFD提言に基づく開示
温室効果ガス排出実績
環境保全・循環型社会形成
水資源への配慮
生物多様性への配慮
地域社会とのコミュニケーション

社会

顧客への責任
取引先のみならずとのコミュニケーション
人権の尊重
ダイバーシティ、エクイティ
&インクルージョン
ワーク・ライフ・バランス
人材の確保と育成
安全
健康経営
地域への貢献

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス
リスクマネジメント
情報セキュリティ
コンプライアンス

パフォーマンスデータ

パフォーマンスデータ

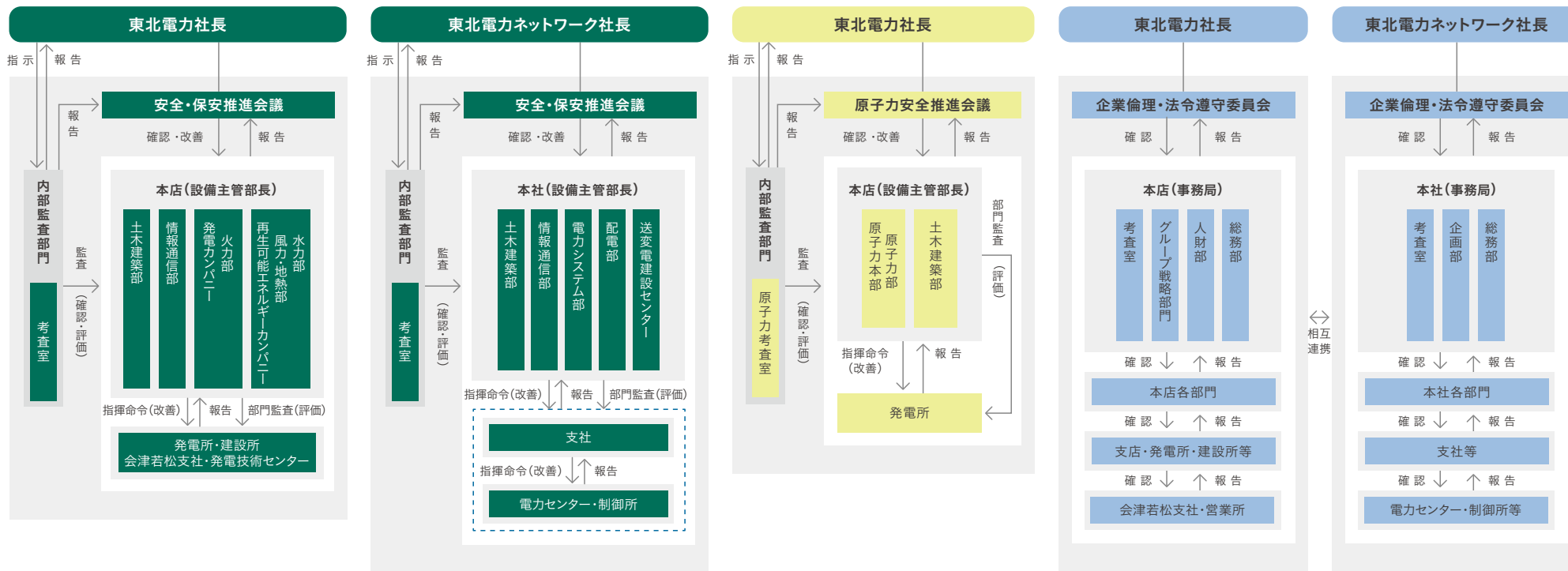
自主保安活動の定着に向けた取り組み

過去に発生した不適切事例を繰り返さないために、各部門における自主保安活動の取り組み状況について、安全・保安推進会議、原子力安全推進会議、企業倫理・法令遵守委員会に報告しており、計画通りに実施されていること、自ら気づき、改善する仕組みがあること、対話活動など活発なコミュニケーションが図られていることを確認しています。

今後も、日常の保安活動として、「気づく」「話す」「直す」の視点で法令・ルールを遵守し、たゆまぬPDCA活動を確実に実施するとともに、これまでの取り組みを風化・形骸化させないように継続した取り組みを行い、自主保安活動を一層定着させるよう努めます。

また、自主保安活動の取り組みにより設備保安を確保することで、お客さまや地域の安全確保を図っています。

自主保安活動のフォロー体制図



イントロダクション

トップメッセージ
目次

サステナビリティ

サステナビリティへの取り組み
サステナビリティ重要課題
(マテリアリティ)
ステークホルダーエンゲージメント
パートナーシップ・社外からの評価等

環境

環境経営
気候変動対策
TCFD提言に基づく開示
温室効果ガス排出実績
環境保全・循環型社会形成
水資源への配慮
生物多様性への配慮
地域社会とのコミュニケーション

社会

顧客への責任
取引先のみならずとの
コミュニケーション
人権の尊重
ダイバーシティ、エクイティ
&インクルージョン
ワーク・ライフ・バランス
人財の確保と育成
安全
健康経営
地域への貢献

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス
リスクマネジメント
情報セキュリティ
コンプライアンス

パフォーマンスデータ

パフォーマンスデータ